

鑑賞と表現をつなぐ 美術館と地域をつなぐ 人と人をつなぐ ～次世代を担う鑑賞者を育むために～

佐藤 久美子

1 研究の目的と概要

文化庁は、美術館の機能・役割を次のように述べている。「優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の生涯学習活動、国際交流活動、ボランティア活動や観光等の拠点としても積極的に活用ができ、地域住民の文化芸術活動の場やコミュニケーション、感性教育、地域ブランドづくりの場としても極めて重要なものである」。(註1)そして、本県でも、「学び続ける生涯学習環境づくり」をビジョンとし、新潟県「夢おこし」政策プランに以下の方針が示された。「県民一人ひとりが、生涯にわたって主体的に学習活動に取り組み、生きがいのある充実した生活を送ることができるとともに、学習成果をより良い社会づくりに生かすことのできるように、図書館や美術館をはじめとする学びの場の提供・支援等、生涯学習を支える環境づくりを推進する」。(註2)

美術館は本物に触れる感動を味わえる場所である。様々な感じ方や考え方と出会い、自分なりに考えたり、判断したり、みんなで話し合ったりできる場所でもある。まさに生活や人生を豊かにする「拠点」である。しかし、県民アンケートによると、近代美術館に一度も来館したことがない県民が半数以上(52.2%)である。39歳以下では、その割合が66%に及ぶ。また、美術に関心があると答えた県民はわずか17.4%のみである。(註3)子どもの好きな教科として図工は大きな比重を占めるが、それが将来の美術館好きに直結していないのである。「描いたりつくったりするのが楽しい」という声は多いが、鑑賞にかかわる話題は依然として些少である。さらに、全県の小学生115,671名(新潟県学校基本調査平成26年度)に対し、一年間の団体来館数は1,462名(新潟県立近代美術館 校種別利用者5年間平均)であり、来館率は1.2%(100名に1人だけ)という実情である。中学生は1.5%、高校生は1.4%であり、すべての校種でほぼ同率である。

このような中、文部科学省は、学習指導要領改訂の基本方針として、「鑑賞を重視する」と明示している。「感じ取る力や思考する力を一層豊かに育てるために、自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識をもって批評し合ったりするなど、鑑賞の指導を重視する」とし、さらに、「生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的にかかわっていく態度を育む」としている。(註4)

美術館での鑑賞が子どもたちの鑑賞の扉を開く鍵となる。より一層、主体的・能動的な取組を仕組み、まずは子どもが来館するきっかけをつくることである。幼児期からみること・つくることの楽しさを体感できるようにし、「次世代を担う鑑賞者の育成」につなげることを研究の目的とする。

新潟県立近代美術館(以下当館)では、平成24年度から「美術の鑑賞を通して、日常につながる気付きや学びをつくりだす」という目標を設定し、教育普及の取組を推進してきた。柱と考えたのが、①「鑑賞と表現をつなぐ」(作品に即したプログラム)、②「美術館と地域をつなぐ」、③「人と人をつなぐ」ことである。

本研究は、次世代を担う子ども対象の取組に焦点を当て、三年間にわたり美術館として実践した成果と課題を検証するものである。

2 研究の方法

美術の魅力を感じ取る体験により、次世代を担う鑑賞者の育成につなげる。その鑑

(註1)
『我が国の文化政策平成26年度』、文化庁2014年、P.70

(註2)
『新潟県「夢おこし」政策プラン』、新潟県、2013年6月、P.41

(註3)
平成24年度第10回県民アンケート調査報告書「県立近代美術館・県立万代島美術館の運営及び管理に関するアンケート」新潟県知事政策局広報広聴課、2013年3月、P.15,16,21

(註4)
『小学校学習指導要領解説図画工作編』文部科学省、2008年8月、P.4(一部略)

賞は、その場限りのものでなく、日常につながる仕組み、将来に生きる仕掛けが必要である。

(1) 鑑賞と表現をつなぐ

社会の変化や時代の要請から、「知の統合化」を図ることが求められている。知識や技術を状況に応じて組み合わせ、織り直し、高めていく力のことであり、美術館も鑑賞を総合的・多面的にとらえる視点が必要である。自分なりの意味や価値をつくり出す鑑賞の活動は、「創造活動」でもある。鑑賞と表現を効果的にリンクさせた事業を探り企画する。

文部科学省も次のように述べている。「表現と鑑賞は本来一体であり、相互に関連して働き合うことで児童の資質や能力を培うことができる。このことから鑑賞の指導は、表現の指導に関連させて行うことを原則とする。ただし、指導の効果を高めるために必要がある場合は、鑑賞を独立して扱うことができる。その際、次の点に配慮する必要がある。一つは、一人一人の感じ方や見方を深めたりできる内容であること。二つには、作品や作者についての知識や理解は結果として得られるものであること。三つには、児童が感じたことを友人と話し合ったりするなど、言語活動の充実に配慮すること」。(註5)

(註5)
前掲註4、P.58,59 (一部略)

(2) 美術館と地域をつなぐ

近年、美術館の新たな役割に対する期待が高まっている。それは、地域づくりの交流拠点を担うことであり、県民と深く結びついた地域連携型の教育普及活動を展開することである。県も、「多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり」を明示している。(註6) 具体的には、地域や学校のねらい・ニーズを美術館も理解し、その実現のために計画をともに作成し、協働して実施することである。

(註6)
「新潟県教育振興基本計画」新潟県・新潟県教育委員会、2014年4月、P.8

学習指導要領では、総合的な学習の時間として「社会教育施設との連携、積極的な活用」を挙げている。作品について学ぶ以上に、作品を一つのきっかけとして、思考力・判断力・表現力を高め人間形成につなげるという意図がある。また、言語活動の重視により、「ミニギャラリーの解説委員になろう」は国語に位置付けられ、「自分の言葉で伝え合う」ことをねらう。各教科にはそれぞれの目指す子ども像があり、美術のみのとらえでは不十分である。美術館と学校のねらいの共有および協働が不可欠である。

東良雅人も次のように述べている。「授業でやるからには、指導の目標というものがあわなければならない、その目標に基づいて鑑賞の学習が考えられていることが大事だと思います。美術館の学芸員と、子どものことを一番よく知っている学校の先生方が連携する。双方向に活動をつくり上げる連携をしていかなければいけません」。(註7)

(註7)
東良雅人、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官、講演記録・独立行政法人国立美術館2012年7月30日

(3) 人と人をつなぐ

県民アンケートにおいて、改善策として望まれていることは、子どもと一緒に楽しめる展覧会(16.7%)、堅苦しくない雰囲気(26.0%)である。「どのようなイベントに今後参加したいか」という質問で最多だった回答は、「体験型のイベント(25.3%)」である。

そこで、美術作品に関する解釈や知識の一方的な伝授ではなく、対話型鑑賞を推進することとする。感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりして、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえていく鑑賞である。作品の意味や価値は、学芸員と

子ども、教師と子ども、子どもと子どもの意見交換により紡がれていくのである。それが実現したときに、真に能動的な鑑賞となり、それが生涯通して鑑賞を楽しむ意欲につながっていく。東良雅人は、「気を付けていただきたいのは、先生と生徒の関係の中だけでずっと鑑賞が続いていくこと。是非子どもたち同士を鑑賞の活動を通してつなぐような活動の在り方を考えていってほしいと思います。」^(註8)と述べており、その方針と合致するものである。

(註8)
前掲註7 (一部略)

3 研究の実際

(1) 実践1《平成26年度 夏休み子どもアート》小学校5・6学年対象 2014.8.19

講師：麻績勝広氏(県立柏崎特別支援学校教諭)、恩田康一氏(長岡市立中之島中学校教諭)、共催：中越美術教育研究会、当館にて開催 参加児童22名

【テーマ】夏休み子どもアート「リアル」へのチャレンジ

【ねらい】プロの技に学びながら、リアリズムを追求した作品を見たり描いたりする楽しさを味わう。

【内容】①金昌烈《水滴》を鑑賞し、水滴を本物そっくりに描く。

②安井曾太郎《花》等を鑑賞し、観葉植物を本物そっくりに描く。

【活動の意図】

- ・リアリズムを追求した作品を鑑賞し、制作に生かす。(鑑賞と表現をつなぐ)
- ・美術教員に講師を依頼し、計画をともに作成し協働する。(美術館と地域をつなぐ)
- ・子ども同士の学び合いをつくる。完成作品を館内に展示する。(人と人をつなぐ)



写真1 金昌烈《水滴》を鑑賞し意見交換



写真2 プロの技から学ぶ 真剣な眼差し



写真3 背景、光と陰、色の工夫を学ぶ



写真4 一人一人の作品に嬉しいアドバイス

【活動の実際】

- ・コレクション展「リアリズムの東と西」において、写実的な作品をじっくりと鑑賞し

た。立体感や奥行、光、イメージ、技法に焦点付けて鑑賞し、自分の制作に生かせるようにした。講師の「リアルって何だろう」「どうやって描いたの?」との問いかけに、子どもたちはよく考え、意見交換し合った。実際の水滴や植物も光を当てたり角度を変えたりして観察し、その変化を確認していた。

- ・一人一人が自分の構図を決定し、対象をよく見ながら描いた。さらに友達の作品を鑑賞し、感想を伝え合ったり、自分の表現に生かしたりした。完成作品を館内に展示したことは、子どもの意欲を高めるとともに、地域への発信となった。
- ・水滴を描いた子どもからは、「じっくりと水滴を見たら、いろいろな形があると実感した」「色の違いやハイライトに気を付けた」「太さ、細かさが表せるようになった」「なんだかやっとなんか感じて満足」「人それぞれのよさが出た」「夢中になった」「美術館に展示されて嬉しい」「また挑戦したい」との感想が出された。
- ・植物を描いた子どもからは、「詳しく教えてもらったり、じっくり見たりして、すべておもしろかった」「いろいろ形の違う葉があり、その特徴を描いておもしろい絵になった」「背景を意識したら、葉に存在感が出た」「影を入れたり、光を入れたりすることによって、よりリアルになった」「ぼくは絵が好きなんだと改めて思った」との感想が出された。
- ・終了後、講師から、「担当してよかった」との感想をもらった。「美術館の仕事に関わらせてもらい嬉しく思います。また機会がありましたら喜んで担当します。子どもたちからパワーをもらい、私も制作したいと思います」との声も届いた。

【考 察】

子どもたちは、鑑賞での気づきや学びを生かしながら、自らの制作を進めた。制作途中で展示作品を見返す姿もあった。また、互いの作品を鑑賞し合い、それぞれのよさを学び合い、自らの表現に生かそうとする姿も見られた。日本画・洋画、美術教育専門の講師の指導に支えられ、子どもたちは、鑑賞においても表現においても見方や技能を高めた。

鑑賞と表現をつなぐこと、美術館と地域と人をつなぐことによって高まった子どもの姿は、カードの記載からも確かに見とることができる。

- | | |
|----|---|
| A児 | 今日じっくりと水滴の絵を見たら、いろいろな形があるんだと実感した。光が入る方向と影の方向に気を付けた。あと、水滴の途中の色の違いやハイライトなどにもしっかり気を付けた。大きさと小ささは、違いを大きくした。 |
| B児 | 今までの絵では、均等にバランス良く描いていたけれど、逆にそれがよくないと思った。自然な物はランダムになっているから、ランダムに描いていたことによって、水滴がうまく描けた。 |
| C児 | 色々な人の絵を見ながら描けたから、楽しかった。バリエーションがあることを知った。中心のものから濃くして、工夫しながらぬるテクニックを付けたい。 |
| D児 | 今日このアートを描いて感じたことは、「観察などをよくする」ということです。工夫したことは、ハイライトです。光らせるところ、影を描くところを区別することです。 |
| E児 | 金昌烈さんの絵は、すごく本物らしくて、「この水滴落ちそうだなあ」と思いました。中でも特に自分で気を付けたことは、ほかすことです。ほかすことによって、水滴に近くなりました。 |
| F児 | 最初に、金昌烈さんの水滴を見て、本当に水滴が付いているようで、びっくりしました。その後に、先生の描いているところも見たけど、やっぱり先生もすごくまいなあと思いました。影を描くのが一番難しかったです。最後にはうまくできたので、よかったです。 |
| G児 | 皆の作品も見て、皆は葉の形や影などリアルに描いていたので、とてもすごいと思いました。 |
| H児 | ぼくは今まで、背景をあまり気にしないで描くことが多かったです。今日、先生の指導で背景を気にして暗くしてみると、葉に存在感が出て、立体的に見えてきたので、これからは背景をしっかり描くようにしたいです。 |

(2) 実践2《平成26年度 コレクション展「子どもの世界」にて子ども学芸員活動》

長岡市立上組小学校第6学年(総合的な学習の時間)

【テーマ】アートでつなぐ人と地域

【ねらい】・地域のひととの交流を通して、自分の生き方を考える。

・主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育てる。

【内容】

子どもが自らお気に入りの作品を選び、作品や作家の思いを感じ取ったり、自分の生き方とつなげて考えたりする。展示室で自分の言葉で来館者に作品を紹介する。

「アートでつなぐ人と地域」年間の活動〈長岡市立上組小学校〉

4月：学校と美術館打合せ、オリエンテーション

→5月：秋山孝ポスター美術館見学、当館出前講座

→6月：国立西洋美術館にてスクールギャラリートーク

→7月～3月：こだま美術館活動(上組小学校内)、おっここ市(校区)での活動、子ども芸術祭(文化祭)、秋山孝美術館での活動

12月：学校と美術館打合せ

→1月：当館コレクション展鑑賞、当館にて子ども学芸員活動

→一年間のまとめの活動

【活動の構想】

・まず、当館展示室で作品をよく見て話し合うことを通して、作品の背景にある表現の工夫を感じ取ることをねらう。作品の中に何が表現されているのか、どうやってつくり出されたのか、一人一人が五感を研ぎ澄まして作品の意味や価値を読み取る。その後、友達・保護者・来館者と作品について意見交換し、互いの解釈に心を傾け味わうことを楽しみ、見方を広げる。自分の言葉で語ることは、主体的な取組を促すとともに、さらに豊かな想像力を育み、表現力(言語表現、身体表現、造形表現等)を促し高めることにつながる。(鑑賞と表現をつなぐ)

・子どもが心を開き、安心して表現できる環境づくりが基盤である。人の意欲を支えるものは、「分かるようになった、できるようになった」という達成感・自己有用感である。鑑賞は正解が一つではない。一人一人が感じ、話し合うことによって新たな気づきを広げる支援を担任とともに進める。(美術館と地域をつなぐ)

・当館コレクション展「子どもの世界」にて、子ども学芸員活動を実施する。展示室「子どもの世界」は、「語り合いながら、自由にお話を描き、見ることの楽しさを見つけよう」というテーマで開設した展示室である。「作品についての思いを伝える」という学芸員活動の趣旨そのものである。他の学校の子どもたちも、会期中この展示室で語り合うことを繰り返している。(人と人をつなぐ)



【活動の実際と考察】

「アートでつなぐ人と地域」をテーマに、子ども学芸員活動を積み重ねている伝統校である。子どもたちは、アートに触れることを通して豊かな心を育み、人・地域とつながることで互いの思いを通い合わせることを学んでいる。平成26年度も、



写真5 原稿どおりではない語り合いが実現 写真6 「今日お客様から得た情報なのですが…」

「伝統あるプラン」をそのまま実施するのではなく、子どもたちと担任が話し合いながら、新たな目で活動を創造してきた。

当日、子どもたちは、感覚や感性を働かせ、五感をフル回転させて学芸員活動を行った。自分なりの意味や価値を伝えることに留まらず、対話を通して新たな発見があり、子どもたちの表情や会話は柔軟に変容していった。子ども自身の手によって、人と人とのつながりの輪ができ、「子どもの世界」が「地域みんなの世界」に広がられた。

主体的、創造的、協働的に活動した子どもの姿は、カードの記載からも見とることができる。

- I児 質問されたときは「……。」となりそうだったけれど、私の考えを言ったら、その方が「ああ、難しいこと言うね。でも分かりやすいね。気持ちよくなったよ。」と言ってくださり、「やった!」と思いました。また、他の作品のみんなの説明を聞いて、様々な説明のやり方があり、よい発見でした。自分で見て、考えて、発表するっていうのはとても難しいことなんだなと思いました。だいぶ緊張感があり、声の大きさや伝え方が難しかったです。だからこそ、自分で考えることができ、とても貴重な経験をさせてもらったなあと思いました。
- J児 お客様に説明していると、だんだんその絵が好きになり、いいところを見つけられるようになりました。私は、お客様に「ああ、なるほど」と言われてすごうれしくなりました。もっとこの絵について伝えたいと思いました。お客様が「この作者は有名なんだよ」と言うと、その情報も生かして他のお客様に説明しました。私は、その行いはいいことだと思います。この活動のおかげで、知らない人との会話が楽しく感じました。

来館者も「一人で見ていたら考えないような視点を与えてもらい世界が広がった」「いろいろな見方、感じ方があり、感心させられた」「活動が自然な雰囲気できていた」との感想をアンケートに記している。

コレクション展「子どもの世界」には、「自由にお話を描き、見ることの楽しさを感じる」ための作品を選択し展示した。作品を見て話し合う手掛かりになるよう、鑑賞の視点「どうやって描いたのかな?」「どんなお話聞こえる?」等をキャプションとして設置した。子どもたちはこれらを拠り所にしながら、想像を広げていった。「対話しながら鑑賞できるコーナー」の常設は、子どもの想像を活性化するに望ましい環境である。県民アンケートで要望された「子どもと一緒に楽しめる展覧会(16.7%)」「堅苦しくない雰囲気(26.0%)」にもつながる。(註9) 子ども学芸員の活動が特別なことではなく、来館した子どもたちが作品について語り合うのが日常化されている。同時に、「対話はこの部屋で」と限定でき、他の展示室は静かな環境を維持できることにもつながった。

(註9)
前掲註3 P.29

(3) 実践3《美術館の鑑賞が教室につながる! 「ミニギャラリーの解説員になろう」》
平成24年度出雲崎町立出雲崎小学校第4学年32名 平成25年1月~2月実施

栗林智代教諭(現長岡市立表町小学校教諭)との実践

学芸員が前に立ってリードし続ける鑑賞が中心になりがちだが、教師と学芸員の両者が役割を明確にし、協働して実施することが重要である。教師・子どもが主体的・能動的に行った活動こそが今後に生き、日常化につながる。以下は、展示室で教師と子どもが前に立つ場をもつことにより、美術館での鑑賞が教室につながっている実践である。

【テーマ】絵から読み取ったことを伝えよう(国語) 美術館で鑑賞しよう(図工)

【ねらい】

- ・絵を見て想像したことを書いたり伝え合ったりする。(国語)
- ・作品の特徴をとらえ、感じたことを話したり、友達と話し合ったりしながらよさや美しさを感じ取る。(図工)

【活動の意図】

- ・「作品を見る — 言葉にする — 交流する」過程をとる。(鑑賞と表現をつなぐ)
- ・作品のイメージを読み取るために支援を工夫する。(美術館と地域をつなぐ)
- ・イメージを他者に伝え、新たな気づきを広げる。(人と人をつなぐ)

【活動の実際】

「ミニギャラリーの解説員になろう」は4学年国語の教科書題材(学校図書株式会社)である。まず、教室で教科書の挿絵を見ながら、自分なりの解説文を書き、友達に伝える活動をした。学校・美術館担当者が活動のねらいを互いに確認し、来館時には、「自分の言葉で話す」「友達同士話す」ことを取り入れようと計画した。学習指導要領解説「感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、いろいろな表し方や材料による感じの違いなどが分かること。」と合致するものである。(註10)当日は、鑑賞・対話のマナーやルールを学んだ上で、友達と意見交流を行った。

子どもの様相について、栗林教諭は以下のように記している。(註11)

美術館で鑑賞意欲や能力が高まったことを感じた。コレクション展と新潟県ジュニア美術展覧会(当館にて開催)で、「ミニギャラリーの解説員になろう」の活動を行った。人に伝えることで共感を得る喜びを感じているのだろう。作品の見方が自由でよいことを理解し、安心して自分の意見を言う姿が見られた。これまでの鑑賞では、「上手いから」「カッコいいから」と短い言葉で終わっていたI児。美術館では学芸員の話熱心に聞いたり質問に答えたりしていた。みんなの前に出て即興で絵(写真7)の解説にも挑戦し、「この絵は海の近くにある漁師の家です。テーブルにはごちそうが並んでいます。このごちそうを用意したのは誰なのでしょう。ぼくは、このごちそうを用意したのは、招待された友達だと思います。持ち寄ったものでこれからパーティーを開こうとしているのでしょうか。」(原文)と話した。それを受けて自分の意見を述べた友達に対し、「そうですね」「それもいいですね」と柔軟に受け入れ答えていた。学芸員との授業で、相手意識をもって伝えようとする姿勢が見られるようになった。

【考察】

栗林教諭はさらに次のように記載している。「子どもたちは、『こんな絵を描いてみたい』と、表現への思いも口にするようになった。鑑賞を通して、表現の意欲も高まったことが考えられる。今後は、鑑賞と造形表現を関連させた題材開発に取り組んでみたい。」

そして平成26年度、公開授業「感じよう!伝えよう～アート・レポーターになろう」を行った。絵をじっくりと見て、描かれているものや色・形をヒントに絵のよさや面白さをレポートする学習である。さらに、子どもたちのレポートには、作品をヒント

(註10)
前掲註4 P.39

(註11)
『平成25年度長岡市教育論文』執筆



写真7 吉原治良
《静物》1929年
当館蔵

に生み出された絵画が描かれている。美術館での鑑賞の高まりが教室で生き、鑑賞と表現が連続した実践として発展している。

4 成果と課題

(1) 成果

①鑑賞と表現をつなぐことにより、活動が深まる

所蔵作品や展覧会鑑賞と表現をつなげた実践により、子どもの意欲や満足度、資質や能力が高まる。地域・学校と連携して、美術館ならではの「鑑賞と表現をつなぐ」プログラム作成が有効である。

②美術館・学校の協働により、活動が広がる

美術館と学校が双方向に活動をつくり上げる連携により、鑑賞教育が学校・地域で豊かに生き続ける。「多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり」を実践し続け、次世代を担う鑑賞者育成につなげることが重要である。

③人と人をつなぐことにより、活動が主体化する

人が真に能動的になったのは、役割があり、自己肯定感をもって決定できたときである。生涯学習の拠点としての使命をもつ美術館には、いかに人を生かせるか、いかに人とつながれるか、いかに人と協働できるかという視点が不可欠である。

(2) 課題

県教育委員会所管の美術館として、日本の教育の動向、県教育の方針を受けて、より信頼性と客観性のある評価を行うことが必要である。子どもの学びがどのように変容し、何が身に付いたのかについて、子どもの姿をその規準に照らして評価する。教育普及事業のねらいも、育てたい能力や資質を基軸として再確認する必要がある。

5 研究のまとめ

自分のよさや可能性を發揮しながら、主体的で創造的な生き方をしてほしい、これが子どもへの願いである。子どもが生きる力を獲得し高めていくためには、「自分の力でつくり上げる喜び」を繰り返し体験していく必要がある。鑑賞の活動の土台になるのは、心地よく安心できる雰囲気づくりであり、自己肯定感が育まれる土壌である。感性を働かせながら動いたりつぶやいたりする子どもを共感的に受け止め、地域と人と作品を豊かにつなぐ学芸員の存在が核となる。

平成27年4月、全国の小学校では、改訂された新教科書の使用がスタートする。県内の大半の小学校が使用する教科書(日本文教出版)では、鑑賞教材として6年間に46点の美術作品が掲載されている。その中の13点は、ロダン、藤田嗣治、元永定正、岡本太郎、白髪一雄など当館所蔵作家の作品である。県内の子どもたちを対象に、「本物にふれる感動を味わう鑑賞教育」を推進できる好機である。当館では今年度、県内15団体から「子どもの鑑賞と表現」にかかわる教員研修実施の依頼を受けた。新しい教科書

題材の模擬体験を取り入れながら、「次世代の鑑賞者を育む」教育の在り方を延べ200名の教員とともに学び合うことができた。

美術館は、柔軟な感覚や感性をもち続け、自らも子どもとともに変容し続けられる環境である。「ふるさとへの愛着と誇りを胸に、アートと豊かにかかわる人づくり」を、学校・地域とともに推進し続けたいものである。

(新潟県立近代美術館 学芸課長代理)

参考・引用文献

- ・『我が国の文化政策平成26年度』、文化庁、2014年
- ・『新潟県「夢おこし」政策プラン』、新潟県、2013年6月
- ・『新潟県教育振興基本計画』、新潟県・新潟県教育委員会、2014年4月
- ・『小学校学習指導要領』、文部科学省、2008年3月
- ・『小学校学習指導要領解説図画工作編』、文部科学省、2008年8月
- ・『中学校学習指導要領』、文部科学省、2008年3月
- ・『中学校学習指導要領解説 美術編』、文部科学省、2008年7月
- ・『東良雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 講演記録』 独立行政法人国立美術館、2012年7月30日
- ・平成24年度第10回県民アンケート調査報告書『県立近代美術館・県立万代島美術館の運営及び管理に関するアンケート』新潟県知事政策局広報広聴課、2013年3月

参考文献

- ・東京日日新聞 明治二十二年（一八八九）十月二十七日付「美術会展覧の油画」
- ・森林太郎「絵画偶評 其一、観馬台の展画会」「絵画偶評 その三、又又饒舌」「鷗外全集」第一卷 鷗外全集刊行会 大正十二年（一九二三）
- ・不同舎旧友会編『小山正太郎先生』昭和九年（一九三四）
- ・古志郡六校会編『郷教育資料』昭和十一年（一九三六）
- ・小杉放庵『随筆 帰去来』洗心書林 昭和二十三年（一九四八）
- ・小山正太郎研究会編『郷土と美術』創刊号 昭和五十三年（一九七八）
- ・小山正太郎研究会編『郷土と美術』第二号 昭和五十五年（一九八〇）
- ・『岡南の郷土史』 岡南中学校後援会 昭和六十年（一九八五）
- ・『近代日本洋画の夜明け展』図録 新潟県美術博物館 昭和六十三年（一九八八）
- ・『小山正太郎と「書ハ美術ナラス」の時代』図録 新潟県立近代美術館 平成十四年（二〇〇二）
- ・『近代美術雑誌叢書・6 明治美術会報告』ゆまに書房 平成三年（一九九一）
- ・東京国立文化財研究所編『内国勸業博覧会美術出品目録』東京文化財研究所 平成八年（一九九六）
- ・『近代日本アート・カタログ・コレクション008 明治美術会』平成十三年（二〇〇一）
- ・『近代日本アート・カタログ・コレクション009-012 太平洋画会』平成十三年（二〇〇一）
- ・太前勝信「福山出身の画家、小泉成一について」『ふくやま美術館研究紀要』第四号 平成十九年（二〇〇七）
- ・『郷土に残る小山正太郎と不同舎の画家たち』図録 新潟県立近代美術館 平成二十七年（二〇一五）

亭(上下)／丸山晚霞(上下)／岡精一(上下)／吉田博(下)／田中卓峰(上下)

柔道家・嘉納治五郎(上下)／山下義韶(上下)

長岡友人・高橋翠村(漢学者)／野本互尊(互尊文庫創者)

未特定画家・夢山

〔20〕田中本吉宛中村不折書(図六十六・六十七)※いずれも部分

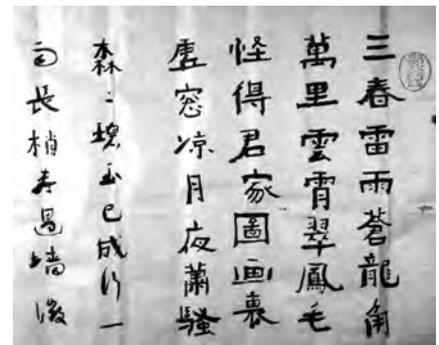
大正二年(一九一三)十月二十一日と翌年十一月十一日に不折から本吉に贈られている書二点。表装されず、まくり状のまま保存されている。前者は一行七字前後、二十六行。不折流の六朝書風の七言絶句で始まり行草書となり、最後にまた不折流の六朝書風の七言絶句で終わっている。後者は一行八字前後、六十行。全て不折流の行草書で書かれている。

三、調査を終えて

田中本吉の現在確認できる作品および直接関連する資料は、ここに紹介した三十点余りである。今回の調査により、油彩画、水彩画の発見も進んだが、画帳に描かれている写生の記録性について改めて感服した。小山らが「国家有用の美術」として報いようとした姿が、弟子たちの中に浸透し、正確な描写力を備えた一人であったことが明らかになってきた。長岡出身の不同舎の画家ながら、あまり紹介されてこなかったが、偉大なる師・小山正太郎の精神を郷里で引き継いだ事跡を少し明らかにすることができたと思われる。不同舎で学んだ新潟県出身の画家として知られる三輪大次郎、高村真夫、安田稔について「不同舎展」で本吉と共に紹介したが、本吉の入門時期を特定するため入学証書の調査の中で本籍を新潟県とする、志賀修二、寺田英俊、曾根三郎、太田久造の名も新に発見することにも繋がり、こうした郷土の画家の発見に至る第一歩を記すことができた。引き続き他の不同舎の画家について調査を進めることで、小山正太郎と不同舎についてより明らかにしていきたい。

最後に、本稿執筆にあたり、田中家、脇屋家御親族をはじめ、作品を所蔵する個人、学校等施設や寺院、また、不同舎入学証書について東京文化財研究所・山梨絵美子氏、画帳の年代特定について北海道鹿部町役場・徳丸照彦氏から御教示をいただいたこと、ここに記すと共に厚く御礼申し上げます。

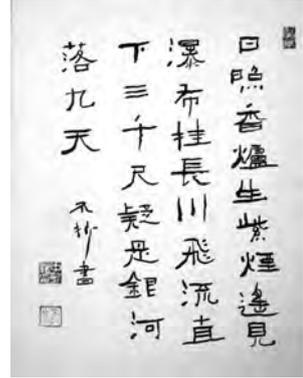
(図六十六) 田中本吉宛中村不折書(部分)
大正二年



(図六十七) 田中本吉宛中村不折書(部分)
大正三年



(図六十) 中村不折《古稀記念帖》より



(図六十二) 中村不折《古稀記念帖》より



(図六十二) 卓峰居士古稀記念帖》上下より
渡部審也



(図六十三) 卓峰居士古稀記念帖》上下より
満谷国四郎



(図六十四) 卓峰居士古稀記念帖》上下より
松岡寿



(図六十五) 卓峰居士古稀記念帖》上下より
堀進二



②⑤「諸家折帖」より 明治末から昭和五年(一九三〇)頃 小山正太郎(図五十八) 中村不折(図五十九) 見開き各二二・三×三〇・四cm
本吉と交友のあった人たちに揮毫してもらったものをまとめたものと思われる。不明のものもあるが、北野元峰禅師書(永平寺六十七世)昭和四年/中村不折書 明治四十五・大正元年/小山正太郎書画(図五十八)/中村不折画(図五十九)/兎玉果亭書画/南條文雄(仏教学者)/河東碧梧桐(俳人)/前田黙鳳(書家)などが揮毫している。

②⑥中村不折筆《古稀記念帖》より 昭和五年(一九三〇)頃 各葉二七・八×二二・〇cm 個人蔵(図六十・六十二)
見開き五面の右頁に書、左頁に画を貼った粘葉装の折本。

②⑦不同舎関連等諸家《卓峰居士古稀記念帖》上下より 昭和五年(一九三〇)頃 各葉二六・二×二二・一cm 個人蔵
本吉古稀を記念して不同舎の学友や交流のあった人から贈られた書画と自分の書画を合わせ上下二冊にまとめたもの。「不同舎展」図録に掲載しなかった一部を紹介する(註十八)。

不同舎:太平洋画会関係・石川寅治(上下)/下村為山(上下)/高村真夫(上下)/中村不折(上二点下)/渡部審也(上(図六十二)下)
/鹿子木孟郎(上下)/松岡寿(上下(図六十四)/三上知治(上下)/満谷国四郎(上(図六十三)/堀進二(上下(図六十五)/石井柏

(註十八)

「不同舎展」図録に掲載した図版は次のとおり。

上巻:石川寅治、鹿子木孟郎、松岡寿、石井柏亭、丸山晩霞

下巻:下村為山、高村真夫、満谷国四郎、吉田博

中本吉筆 印(朱文・卓峰、白文・田中本吉)、「同一段目手前(入口側)右脇に「為/印(朱文・棟) /報恩謝徳/卓峰山人田中本吉/謹写/印(大正六年五月)」、十一段目手前(入口側)左脇に「印(雨漏り痕で判読できず) 為/報恩謝徳/卓峰山人田中本吉写」とあることから四月から五月にかけて揮毫されたことが解る。書と花鳥や鬼神など日本画的画題による図が大半だが、一部洋画のような陰影を付けたり、遠近法によるライオンや犬、馬の図が含まれている(図五十五)。

〔22〕衝立 〈画〉昭和六年(一九三二) 紙本彩色 / 〈書〉昭和七年(一九三三) 作品寸法各四七・五×六三・〇cm (図五十六・五十七)

画賛と落款に「道通天地有形水 / 思入風雲変態中 / 七十一翁夜平脇屋氏之属 / 卓峰并題 / 印(白文・卓峰 / 白文・田中本吉)とあり、自分の出生の脇屋本家の兄弟または甥の依頼により描いたものだろう。富士(?)の絵の前に菊が配されている構図は、ひろしま美術館所蔵の小山正太郎《牡丹図》にも似た感がある。書は「林深朝鳥 / 棲水広魚 / 游徳高則 / 衆婦焉 / 七十二翁卓峰敬書」とあり、落款に「敬書」とあるので、やはり求めに応じて書かれたものであろう。衝立の両面に仕立ててある。

○田中本吉に贈られた関連資料

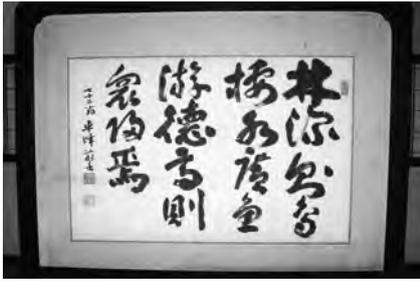
〔23〕《一樹花十字詩図》 明治四十一年(一九〇八) 一四四・〇×四二・五cm 絹本墨書画 当館蔵(図版十)

〔24〕《障子貼り図》明治四十一年(一九〇八) 一四四・〇×四二・五cm 絹本彩色 当館蔵(図版十一)

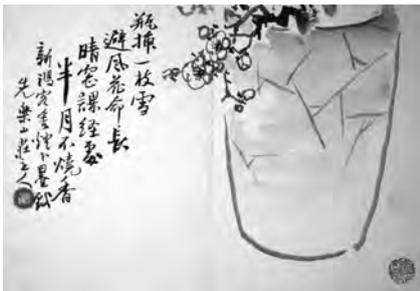
〔23〕〔24〕ともに小山が本吉宅に宿泊し、その際、書き贈られた二幅。詳しくは、平成十四年(二〇〇二)に開催した「小山正太郎と「書ハ美術ナラス」の時代」展図録を参照いただきたい。



(図五十六) 衝立(画)



(図五十七) 衝立(書)



(図五十八) 「諸家折帖」より
小山正太郎



(図五十九) 「諸家折帖」より
中村不折

(図五十) 諏訪神社天井画



(図五十二) 諏訪神社天井画



(図五十二) 専福寺欄間右



(図五十三) 専福寺欄間左



(図五十四) 専福寺天井画



(図五十五) 専福寺天井画



載は無し。額は所蔵家が自作したもの。

〔19〕諏訪神社天井画 明治三十年（一八九八）（図五十五）

長岡市中沢の諏訪神社天井に縦六列横七段の枳（一枚別手による寄進者名簿）に描かれた日本画。落款に「明治三十一年初春 卓峯生臨画」とあるものもあり、年記が特定できる。

〔20〕専福寺欄間 明治四十年（一九〇七）（図五十二・五十三）

長岡市中沢の中村家の依頼により描かれた欄間。中村家が新潟県中越地震で被災し、建て替え時、専福寺に寄附された。右面に「淡影是雲／還是夢／暗香宜雨／亦宜煙／卓峯田中本吉画」、左面に「翰墨不到処／凜然冰雪姿／明治四十年／丁未春日／為／中村家之高属／卓峯田中本吉画」とある。

〔21〕専福寺天井画 一九八点 大正六年（一九一七）（図五十四・五十五）

田中本吉の菩提寺の専福寺本堂天井に縦十一列、横十八段の枳に描かれた日本画百七十五点と書二十三点（為書二点含む）。本堂須弥壇から三段目右脇に楷書で「印（朱文・天真）／神武天皇即位紀元／二千五百七十七年／大正六年春四月／為報恩謝徳／卓峰山人田

⑮《風景》昭和七年（一九三二） 五二・五×九八・〇cm 油彩・カンヴァス 長岡市立中央図書館蔵（図四十六）

⑩同様、長岡空襲で互尊文庫は焼失していることから、どのように戦後、収蔵されたものかは不明。戦後再建された現在の互尊文庫に平成二十年（二〇〇八）頃まで展示されていたが、現在はその後身である長岡市立中央図書館に収蔵。図書館でもこれまで署名の「昭和七歳二月M. T. 卓峯七十三筆」は解るものの、人物についても不明だったが今回の調査で田中本吉と判明。⑩と同年の作だが、筆使いや遠近感の処理などにも稚拙さが見られる。

⑯《風景（七ツ釜）》昭和七年（一九三二） 五二・〇×九八・〇cm 油彩・カンヴァス 個人蔵（図四十七）

新潟県十日町市田代にある国の名勝および天然記念物に指定されている「田代の七ツ釜」。釜は滝壺のことで、七つの滝と滝壺が約一キロメートル続いている。同じく指定の清津峡と同じ柱状節理が見られるが、右岸と左岸の柱状節理層の向きが違うことで学術的にも貴重な景観とされている。地元新潟県内の景勝地を描く事は、不同舎が行っていた写生旅行の流れを受けているものと窺われる。長岡に戻って既に四十二年経ているが、堅牢な構成としっかりと描かれた筆使いは、不同舎で学んだ力量が窺える。

⑰《風景》昭和七年（一九三二）頃 約六五×四〇cm 油彩・カンヴァス 専福寺蔵（図四十八）

専福寺は、田中家の菩提寺で、親族が寄進した作品。専福寺本堂の高所に掲げられているため、表面の実見のみだが、画面中央部に剥落が多数ある。描かれている中央の滝とその下の川の流れ、右側の柱状節理等の景観から、⑯と同様に「田代の七ツ釜」を描いていると判断でき、また、額も類似しており同年頃の作品と考えられる。

⑱《風景》制作年不明 七〇・八×四六・五cm 油彩・カンヴァス 個人蔵（図四十九）

所蔵家宅が長岡中心部にあり、長岡空襲でそれまで所有していた本吉の作品を焼失し、戦後、親族から譲り受けた作品。作品名等の記



（図四十六）《風景》長岡市立中央図書館蔵



（図四十七）《風景（七ツ釜）》



（図四十八）《風景》



（図四十九）《風景》

二冊目は、大正十四、十五年。三冊目は、大正十五年と昭和四、五年。二冊目にi(図三十七)の写生(下絵)がある。ここには「大正十五年春平湯神社へ油絵ニ揮毫シテ奉納ス」とあり、神社に確認したが、昭和二十年(一九四五)八月一日の空襲で神社は全焼しており、戦前のものは残っていないことから油絵作品も焼失したと考えられる。この下絵から、大まかな構図が窺えるとともに、画面を格子に区切って転写して油彩にしていたことが窺える。

また、二冊目と三冊目に入り交じって、大正十五年(一九二六)四、五月の大旅行の写生が残り、行程がわかる。四月十一日、j(図三十八)の奈良・月ヶ瀬を最初に芳野山(図三十九)、和歌山・高野山を経て和歌浦、汽船で瀬戸内海航路を通って岡山・三幡港(図四十)、小豆島・寒霞溪を巡って、五月一日から大分・耶麻溪(図四十一右左)、宇佐神宮、七日福岡・太宰府、八日には山口・下関から朝鮮に渡り、十一日朝鮮の庭野熊次氏の住宅を描いている。帰路については不明。三冊目はこの大正十五年で使わなかった頁に昭和四年(一九二九)の自宅や、五年に植物の写生が僅かに描き込まれている。

四冊目は、昭和八年(一九三三)。十月二十一日に《戦場ヶ原白樺林》を描いてから二十八日〇(図四十二)を描くなど、日光の自然の風景を描いている。

五冊目は、北海道から東北への旅行と、昭和五年(一九三〇)、昭和十年(一九三五)。北海道・駒ヶ岳の噴煙上がる写生h(図三十六)があり「噴火後一ヶ月餘」とあることから八月頃の噴火は、明治三十八年(一九〇五)八月十九日の噴火か、大正十三年(一九二四)七月三十一日の噴火が考えられる。駒ヶ岳の前々日(九月二十二日)に描かれたg《志笏湖》の中の噴煙上がる樽前山の溶岩ドームは、明治四十二年(一九〇九)の噴火で特徴的な形が形成されていることから、また、残っている他の画帳の年代から大正十三年(一九二四)の可能性が高い。なお、北海道の鉄道の敷設状況から、駒ヶ岳駅付近の車窓写生ではないかと北海道鹿野町役場総務・防災課の徳丸照彦氏から御助言をいただいた。

⑫《飛騨国中山七里ノ中》大正十年(一九二二) 三四・〇×五〇・三 cm 水彩・紙
個人蔵(図四十三)

前述の「画帳」中に「飛騨ノ中山七里 第一〜十二号」の写生があり、その一連の図を単体で作品化したものだろう。

⑬《伊豆修善寺》制作年不明 四七・三×六二・七 cm 水彩・紙 個人蔵(図四十四)
年記の記載は無し。⑫同様、写生を基に作品化したものだろう。

⑭《妙義山》制作年不明 二〇・五×六六・五 cm 油彩・カンヴァス 個人蔵(図四十五)

作品名の記載等は無く、伝承による仮題。妙義山の第一石門を描いている。こうした名勝を写生した作品は、小山の素描類にも残っている。



(図四十三) 飛騨国中山七里ノ中



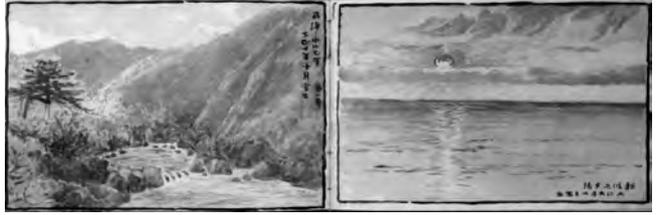
(図四十四) 《伊豆修善寺》



(図四十五) 《妙義山》



(図三十三)「画帳」より



(図三十四)「画帳」より



(図三十五)「画帳」より



(図三十六)「画帳」より



(図三十八)「画帳」より



(図三十九)「画帳」より



(図四十)「画帳」より



(図四十一)「画帳」より

k 《芳野山中千本之一部》 大正十五年(一九二六)四月十五日(図三十九)

l 《備前岡山市外三幡港眺望》 大正十五年(一九二六)四月二十日(図四十)

m 《犬走河原》 大正十五年(一九二六)四月三十日(図四十一)

n 《旧羅漢》 大正十五年(一九二六)四月三十日(図四十一左)

o 《日光杉并木今市町木ノ根坂》 昭和八年(一九三三)十月二十八日(図四十二)

残された画帳五冊の写生の一部。大まかにはまとまっているが順序よく描かれているわけではなく、それぞれの冊の中でも制作年が前後している。そのため制作年を特定できない図もある。国内各地を旅し、写生している行為は、不同舎の写生旅行の名残に見える。その中で大正十五年(一九二六)には、年譜中に記載のように朝鮮に渡航したことが、この画帳から迎えられる。使用終了の古い順に紹介する。

一冊目は大正八〜十年。ここには、a、fが描かれている。a(図三十二)に「大正八年秋写生旅行／木曾山中鞍馬ト云フ処ニ到ル／途次汽車中人ノ様々ヲ写シ以テ筆ノ鍊磨ヲ努ムルモノナリ」とあり、車中でも鍛錬する真面目な姿勢が窺われる。b(図三十二)の木曾鞍馬橋の光景から、群馬妙義山(図三十三右左)、信越本線で浅間山を車窓から見ながら軽井沢、飯綱山、妙高山、日本海に出て、日本海沿いの柿崎、米山、鯨波を通過しながら写生し長岡に戻ったのだらう。水彩写生が続いている。また翌年、e(図三十四右)のように鯨波で六月の夕陽を描いている。その左頁は大正十年(一九二二)十月から十一月の写生となり、f(図三十四左)は「飛騨ノ中山七里 第一〜十二号」と十二枚に振られている内の第一号が始まっている(⑫参照)。その続きであらう、十一月十一日からの富士山、御殿場の写生も描かれている。



(図四十二)「画帳」より

八回展出品作の《農家ノ夜業》が山谷沢小学校に贈られていることや、描かれている内容から同展に出品した《太平の民》の作品名変更ではないかという期待も残るが不明。明るい色調から黒田清輝婦朝後もたらされた色調の影響を受けているとも思われ、明治二十六年（一八九三）以降の作品であろう。

△図版《静物》明治三十八年（一九〇五）『第四次太平洋画会画集（第五回太平洋画会カタログ）』より（図十）

本吉の静物画は現存が確認できておらず、唯一の図版。

⑩《風景》明治三十九年（一九〇六）五九・三×八一・〇cm 油彩・カンヴァス
長岡市立中央図書館蔵（図三十）

作品名の記載等は無く、仮題。野本互尊（恭八郎、一八五二〜一九三六）は、大正七年（一九一八）長岡に互尊文庫（図書館）を設立した人物。第六十九国立銀行取締役、新潟県会議員などを務めた。本吉は、八歳年長の野本と交友があり、作品を互尊文庫に展示していたという。前述のように互尊文庫は長岡空襲で焼失しており、戦後、どのようにして収蔵されたものかは不明。図書館でもこれまで署名の「卓峯写明治三十九年」は解るものの、人物についても不明で紹介されたことがなく、「不同舎展」で初公開。道路でなく、川によって透視図法的遠近法処理を行っており、「道路山水」と本質は変わっていない。

⑪田中本吉「画帳」より 水彩・紙 個人蔵

- a 《汽車中人ノ様》 大正八年（一九一九）（図三十一）
- b 《木曾山中鞍馬橋附近雨中之光景》 大正八年（一九一九）秋（図三十二）
- c 《妙義山ノ秋》 大正八年（一九一九）（図三十三右）
- d 《妙義山の秋色》 大正八年（一九一九）（図三十三左）
- e 《鯨波之夕陽》 大正九年（一九二〇）六月（図三十四右）
- f 《飛騨ノ中山七里》 大正十年（一九二二）十月（図三十四左）
- g 《志笏湖》 大正十三年（一九二四）九月二十二日（図三十五）
- h 《駒ヶ岳》 大正十三年（一九二四）九月二十四日（図三十六）
- i 《佐渡外海府笹子の堅石》 大正十四年（一九二五）八月（図三十七）
- j 《月ヶ瀬梅の明》 大正十五年（一九二六）四月十一日（図三十八）



（図三十一）「画帳」より



（図三十）《風景》長岡市立中央図書館蔵



（図三十二）「画帳」より



（図二十九）《農夫》長岡市立山谷沢小学校蔵

④《小山正太郎筆「仙台の桜」模写》明治二十七年（一八九四） 二五〇×

四二〇cm 油彩・カンヴァス 個人蔵（図二一六）

作品の裏に「明治廿七年一月摸寫小山正太郎師之筆 田中本吉」と楷書体で書かれている（図二一七）。小山の《仙台の桜》は、明治十四年（一八八一）の作（当館蔵）。本吉は、明治二十三年（一八九〇）に帰郷している（一八九四）にカラー写真は日本に存在しないので、白黒写真を基に記憶を辿ったか、上京した折、現物を見て摸写したのではないかと推察される。小山の作品を良く摸写しているが、小山と比べ奥行きや桜樹と群衆との対比などのデフォルメが小さく、現実的な光景のまま縮尺した表現となっている。裏書きが真面目な楷書体で書かれている点、「師之筆」という言葉、作品寸法が小山の作品より小さくしている点などからも小山への尊師の念が窺える。

（図二一六）《小山正太郎「仙台の桜」模写》



（図二一七）



（図二一八）《木曾乃山路の図》

△図版《濤声》明治二十八年（一八九五） 『明治美術会秋季展覧会出品目録』より（図八）

明治美術会会員が好く描いた海浜風景の流れに沿う作品。

⑥《農家ノ夜業》明治三十年（一八九七） 四七・二×八七・八cm 油彩・カンヴァス 明治美術会第八回展

展 長岡市立山谷沢小学校蔵（図九）

「不同舎展」調査時に展覧会出品作として唯一現物確認ができた作品。明治三十年（一八九七）の明治美術会春季展覧会（第八回展）出品目録に同図の図版が掲載され、記載されている寸法（縦一寸五尺横二尺九寸）とほぼ同一であることから特定した。本吉は、不同舎入門前も教育者として務めており、明治二十三年（一八九〇）入婿し帰郷後も地域振興に献身している。大正十三年（一九二四）には、田中家があった学区の山谷沢尋常小学校図画科の課外講師として無報酬で務めている。地元への貢献から小学校に贈ったものであろう。

⑦《木曾乃山路の図》制作年不明 四七・五×六三・〇cm 油彩・カンヴァス 個人蔵（図二一八）

作品名の記載等は無く、伝承による仮題。消失点に向かって道路が描かれ、そこに人が乗った牛を引く点景人物を配した構図は、まさしく「道路山水」の小山正太郎の指導に沿うものと確認できる作品。

⑧《農夫》制作年不明 一一・二×三×六七・〇cm 油彩・カンヴァス 長岡市立山谷沢小学校蔵（図二一九）

《農家ノ夜業》とともに山谷沢小学校所蔵。作品のカンヴァス枠に本吉の自筆と思われる「画題農夫 新潟県古志郡 卓峰田中本吉筆」と書かれてある。大きさもあり、出品作のようでもあるが、明治美術会、太平洋画会の目録では確認できず。今回判明した明治美術会第



○小山正太郎筆書画幅 明治二十三年（一八九〇）（図七）

山中多雲霧眼鏡易失明／乞君常注意、心明仏不掩／卓峯君送別会席上漫画／不同舎主人

【解】前掲の借別図第六幅の本吉の回想から送別会は小山宅で催されていること、また、本作品の落款に「卓峯君送別会席上漫画 不同舎主人」とあることから、不折と為山の送別図と同じ席上で描かれたものと見て良いだろう。小山の個人の名でなく、「不同舎主人」と書かれていることから、本吉を「不同舎」全体として送る気持ちが表れている。

二、作品

田中本吉の作品は、前述のように平潟神社に奉納した油絵同様、長岡旧市街地内にあった親族宅および互尊文庫等所蔵の作品は、昭和二十年（一九四五）八月一日の長岡空襲でほとんどが焼失したと伺っている。そのため現在確認しえる作品は多くないが、調査によって判明した田中本吉の作品および図版について紹介する。

※作品が確認でき、「不同舎展」出品作品は○番号、未出品は□番号、現存を確認できず図版のみは△番号で表した。

①《釜戸》明治二十一年（一八八八） 三八・七×五一・八cm 水彩・紙 個人蔵（図二十四）

作品名の記載等は無く、仮題。制作年が確認できる一番古い水彩画。本吉が明治十九年（一八八六）十一月十一日不同舎に入門し、明治二十三年（一八九〇）十月に結婚で帰郷していることから、結婚前の在京中の作品のため、「脇屋」姓の署名となっている（図二十五）。現在「脇屋」姓で確認できる唯一の作品。女性と猫の描き方にやや稚拙さが見受けられるが、透視図法を使い、背景から光が差し込む台所の光景は、不同舎で学んだ技術が良く表れている。雅号の「卓峰」も署名され、初期から生涯使用していることが窺える。「不同舎展」で初公開。

△図版《神田明神》明治二十二年（一八八九） 『明治美術会第三回報告』より（図五）

東京日日新聞と森鷗外の評については、「生涯と年譜」の年表中に前述。両脇に家並みを配し、消失点に向かって参道を描き点景人物を配す構図は、不同舎の「道路山水」的構図となっている。

△《遠村鶏鳴》明治二十三年（一八九〇） 中村不折筆《送別図》より（図六）

前掲の送別図第三幅最上段に農商務大臣買上げのため、羽が生えて飛んで行くように描かれている。前章の年譜、明治二十三年（一八九〇）を参照、また註九を参照。



（図二十四）《釜戸》



（図二十五）

アタ、マロウカイ／堅木ダカラ／ヨクモヘルワ／くくく

小山先生の不同舎／同窓員卓峰の帰／郷を惜み引き留／むるありさま

目玉の太き田中に／代り一層目玉の太／きな小泉が行きし／故神奈川校の生徒／の驚き尤の事也／堅気ところでなへ／弱虫なるに
此図は／笑止千万なり

画并題字とも／中村不折氏

明治二十三年十月／為卓峰送別宴／を催されし折坐興／として掲げられし／もの／今是を見れば懐旧の情／交々至る嗚呼

昭和九年五月／七十五翁卓峰誌

【解】ここに紹介する戯画が「明治二十三年十月為卓峰送別宴を催されし折坐興として掲げられしもの」と回想していることから、この八幅は送別会の席上描かれたことが解る。

【第五幅】中村不折筆(図十九)

「右上」(錦)右越後道／下ニロー／くくく 「中央」神奈川産 「右中央」美美大高売 「右下」今般私共ニ於テ／引受営業致シ中／成

丈高値に御買／取願キツ、

卓峰は故郷／へ帰り

小泉は代て／神奈川県の師範／学校へ行く／其生徒等／小泉教諭の／美術をうけて／如何乎感す／る也

画并題字／とも／中村不折氏／明治二十三年／十月

【解】上段に旗揚げ、錦の陣羽織を着て帰郷する先生・本吉の姿

と、下段に本吉の代わりに神奈川師範学校で貧しそうな格好で美美(美術)を売る(教える)先生・小泉の姿が対比されて描かれている。

【第六幅】下村為山筆(図二十)

「中央」(郵便報知新聞)

明治二十三年十月／小山先生宅ニ於ける／卓峰送別会光景
／御列席の諸先生／小山先生／浅井先生／大河内先生／柳先生／御／そろ／い／で／と／ら／ん／ぶ／遊／び／に／興／が
ある

二神君／大坪君／囲碁に／夢中／見て居る／中元君は／あ
きが／来た／らしい／小出君と／原田君とは／す／ご／ろ／く／勝負
に／何やら「えに懸命なり」／そばに／ねてゐた／福原君は猫が
来たか／何にかの音に／一寸警戒／楊君と／木元君とはうで



(図十九) 中村不折《送別図》第五幅



(図二十) 下村為山《送別図》第六幅

【第三幅】中村不折筆（図十七）

「右上」功成名遂而身退 「左上」サー僕ト交代シヨウ／君ハコレカラ絶家ヲ／支ヘーッ、 「中央」かな川ケン 「右下」（貴族議印）鼻之先ニ／ブラック図 「左下」秋風の吹くにつけては／卓峰も／もみじの／錦ひき／まとうらん
 明治二十三年内国／勸業博覧会出品／の卓峰画曉村鷄鳴／の図時の農商務大臣／の御買上となりしを／不折君が斯の如く翼／を附し天空へ飛び揚／るものとせしなり／
 小泉君ハ身長高く鼻／尖り烏天狗の様の顔貌／なり卓峰の短身弱者と代／て神奈川県師範生徒とを／預る是れ広庭にて神／奈川剣銃を受る所以之／卓峰の鼻の先に議員の／印鑑をぶら付かせるハ地方／へ帰りて一政治家と飛出す／程の資産を為すかとの／予測ならん／

「画は中村不折君筆／題字ハ二神純孝君／筆なり／二神純孝君は後の／下村為山君なり／卓峰帰国ハ明治二十三年／十月なれハ越後の山は紅葉／の飾をまとへて迎ひ／しことを想像せしならん／今此図を觀れば無量／の感に打多る嗚呼／
 昭和九年五月／七十五翁 卓峰誌

【解】明治二十三年、農商務大臣買上げの《曉村鷄鳴》がどのような絵であったか、羽が生えて飛んで行ってしまっている絵と、前述の鷄外の批評と合わせて概要が窺える。本吉と小泉成一の風貌が窺え、また、神奈川県師範学校を小泉に引き継いだことがわかる。小泉については、ふくやま美術館大前勝信氏が研究紀要第四号によってその生涯を辿られている。神奈川県師範学校で教鞭を執る理由を補える資料であろう。また、この功名を錦に、明治二十三年に帰郷し、田中家に入り、家を再興することが期待されていたのだろう。そして当時、立身出世の先には政治家となるのが時代の風潮であったことが窺われる。本吉は農業振興や教育など地域振興を進め、同二十三年（一九〇〇）に村会議員になっている。

【第四幅】中村不折筆（図十八）

「左上」（喚状）セツカクミンナガ／引留ルニ／振り切テ／帰ルトハ／ツレナイ／イヤ／袖ナイ／人ジヤワイ 「中央」（新カタ行／神ナ川行）イヤ／来タ／マタシテモ／恐ロシイ金／イヤサ目玉ガ。／コーソノタンビニ大キ／サガ増シチャ／シメ／ニヤ／御天道様ガ束脩／ヲ以テ入門スル様ニナルゾ／オーコワイ／ 「右中央」コー金ガトレナクツチャ／大ヨワリダ／マー絶家デモ再興シテ／



（図十七）中村不折《送別図》第三幅



（図十八）中村不折《送別図》第四幅

【第二幅】中村不折筆(図十五)

「右上」風 「右下」雨

学友中村不折／氏と常に東京／市外へ写生に出／でつゝ、ありし卓峰／は大なる麦がら帽を／用ひて日光の目に直／射するを避けたり／しかし風の時にハ困る／ことしば／ありし／其代り雨の時ハ都合／よろし不折君の栗／あたまをも一寸入れて見／た事もありしなり／むきにかまはぬ不折／君下駄の齒のぬけ／たもそのまゝ、はき通／す

明治二十一年／頃の光景

画并題字とも／不折君筆／今此図を觀て感慨無／量なり不折氏今日六十九／余今日七十五／昭和九年五月／卓峰誌す

【解】小山をはじめ同舎の塾生は写生旅行を行った。背中に背負っている画帳にそれぞれの名「M.WAKIYA」「S.N.AKAMURA」

が見える。本吉と不折の出で立ちには、「写生旅行の姿は、袴を裾短にして、脚絆草鞋がけ、大画板を肩にし、弁当と三脚とを腰にする」

(「小杉放庵著『随筆婦去来』洗心書林 昭和二十三より)と小杉放庵が同舎門人の写生旅行時の出で立ちを回想しているものに近い。中村不折は、本吉入門後の明治二十一年(一八八八)四月入門している(「同舎文字証書」)。

【第二幅】中村不折筆(図十六)

「左上」旧遊ヲ叙ス／雷 「右下」雪

明治二十一、二年／頃中村不折君と／東京市外へ連れ立／て写生に出掛けた／ものであつた

雷の為に驚ひた／事も雪の為に二手／を氷らした事も有た／卓峰が常に被つて／居る麦帽があまりに／大きいから目に附へた

不折君は誠に毛深／ひ人で全身毛に包ま／れてある手でも足でも／毛もくしやで有る／旅行杯で沿道の子供が／言た子供の様な

と／なが来た目ばかり／ひからしてと

実に此子供の言ばは後／の大家たる不折君／を頭はした不折の／不折たる以為乎

【解】不折入門が明治二十一年四月、本吉の帰郷が同二十三年十月なので、雪の思い出は、同二十二年から二十三年にかけての冬の記憶

と思われる。

(図十五)中村不折《送別図》第一幅



(図十六)中村不折《送別図》第二幅



磐梯山、猪苗代湖を写生する。 画

大正十四年
(一九二五)

八月、佐渡外海府笹子の堅岩を写生する。その写生を基に油絵を描き、翌年春、平潟神社(長岡市)に奉納する。 画 註十

大正十五年
(一九二六)

四月十一日から近畿、中国地方、九州を経て朝鮮へ旅行し写生する(十一)十七日奈良・月ヶ瀬、芳野山、十九日和歌山・高野山、二十、二十一日新、旧和歌浦、二十二日岡山三幡港から汽船で小豆島に渡り、二十三日寒霞溪を写生する。二十九日から五月二日まで大分・耶馬溪、三日宇佐神社、七日福岡・太宰府を写生し、八日山口・下関から朝鮮旅行に向かう。十一日朝鮮の庭野熊次宅で写生をする。 画

八月、山谷沢尋常小学校、田中本吉ら学務委員等の提唱により、創立五十周年記念事業の一つとして教室や教員住宅を増築し、九月竣工する。 画

昭和三年
(一九二八)

昭和天皇即位の大礼に際し、献穀米奉耕の儀を命じられる。 画

昭和四年
(一九二九)

四月二十九日、自宅にて写生する。 画

昭和五年
(一九三〇)

四月十一日、小千谷・龍谷院で写生する。 画

昭和八年
(一九三三)

十月二十一日から二十八日まで日光を旅行し、写生する。 画

昭和九年
(一九三四)

五月、中村不折、下村為山からかつて贈られた本吉帰郷時の送別図に説明文を記す。 画

昭和十一年
(一九三六)

一月二十七日、死去。戒名・高燈院釋卓峰。 画 田中家の菩提寺専福寺に葬られる。(図十三・十四)

(図十三) 田中家墓



(図十四)



以上がこれまで判明した田中本吉の年譜であるが、明治二十三年(一八九〇)に帰郷する際に描かれた中村不折・下村為山による送別図八幅が現存している。本吉が不同舎に入塾した明治十九年(一八八六)から送別会の開かれた明治二十三年(一八九〇)当時の様子を補う資料としてここに時系列順に紹介する(註十七)。

併せて、送別会の席で書かれた小山正太郎の書画幅(図七)も紹介する(以降の回想文や文章の改行を「/」にて示す)。

(註十)

平潟神社は本吉没後の昭和二十年(一九四五)八月一日の長岡空襲で被災し焼失。現在、再建されているが、奉納された油絵は所有せず、焼失と思われると平潟神社に確認。

(註十七)

この戯画は、竹内延夫氏によって昭和五十五年(一九八〇)、『小山正太郎研究会誌』第一号で紹介されているが、本稿で一部修正、説明等を加えた。

明治四十年
(一九〇七)
現長岡市中沢の中村家の依頼により欄間絵を描く。【実作】(図五十二・五十三)

明治四十一年
(一九〇八)
八月下旬、小山正太郎が渡沢の本吉宅来訪、『一樹花十字詩図』(図十一)、『障子貼り図』(図十二)を書き贈られる。【実作】

明治四十四年
(一九一一)
十一月、多年に渡る地域への貢献により、新潟県知事より表彰される。【郷】

大正二年
(一九一三)
十月二十一日、中村不折より漢詩を贈られる。【実作書巻】(図六十六)

大正三年
(一九一四)
十一月十一日、中村不折より漢詩を贈られる。【実作書巻】(図六十七)

大正六年
(一九一七)
四月から五月にかけて、菩提寺の専福寺の天井書画百九十八点を描く。【実地調査】(図五十四・五十五)

大正八年
(一九一九)
秋、上信越に写生旅行に行く。木曾、妙義山、軽井沢、浅間山、飯綱山、妙高山、柿崎、米山、鯨波、安田、北条の風景を写生する。【郷】

大正九年
(一九二〇)
六月、鯨波の夕景を写生する。【郷】

大正十年
(一九二一)
十月から十一月七日まで、飛騨中山七里、保井戸駅周辺を写生する。その後、静岡に向かい、十一日、富士駅、御殿場から富士山を写生する。【郷】

満六十歳で家督を譲る。【研創】

大正十一年
(一九二二)
四月、六日市村長から多年に渡る地域への貢献により表彰される。【郷】

大正十二年
(一九二三)
五月三十日、自宅庭を写生する。【郷】

大正十三年
(一九二四)
二月、古志郡長から多年に渡る地域への貢献により表彰される。【郷】

(図十二) 小山正太郎『一樹花十字詩図』当館蔵



(図十一) 小山正太郎『障子貼り図』当館蔵



その後、同月帰郷。^{【註三】}

十二月、古志郡山谷沢村大字渡沢の田中新三郎に入婿する。田中家は代々土地の庄屋の家柄。^{【岡・碑・研創】}「是より後は画道の研究は性来の趣味として断続的に怠らざるも」当主としての使命感から、家業に専念、農事の振興改良、部落の生産増進にいそがしくはたらき、村会議員もつづけて、地本の実力者としての日々がはじまった。^{【研創】}

明治美術会会員として姓名録に記載あり。^{【註十二】}

明治二十五年
(一八九二)

明治二十七年
(一八九四)

山谷沢尋常小学校に農業補習学校の併設のため、大正十五年(一九二六)まで、毎冬期自宅を開放し、夜学会を開く。^{【郷】}

明治二十八年
(一八九五)

十月十日(十一月十八日)、明治美術会秋季展覧会(第七回展)に《北越仙境七潭》《濤声》(図八)を出品する。^{【出七】}^{【註十三】}

明治三十年
(一九一七)

四月十一日(五月二十五日)、明治美術会春季展覧会(第八回展)に《太平の民》《農家ノ夜業》(図九)を出品する。^{【出八】}

明治三十一年
(一九一八)

初春、現長岡市中沢の諏訪神社の天井画四十一点を描く。^{【実地調査】}

明治三十三年
(一九〇〇)

明治美術会通常会員(在地方)として会員名簿に記載あり。^{【註十四】}
この年、渡沢区長、村会議員学務委員等の公職に就く。^{【郷】}

明治三十五年
(一九〇二)

生徒の増加により山谷沢尋常小学校増築を村会に諮り、翌年九月竣工する。^{【岡】}

明治三十六年
(一九〇三)

七月十六日、古志郡平場の南部一円の上古志仏教婦人会を創設、会長となる。^{【郷】}

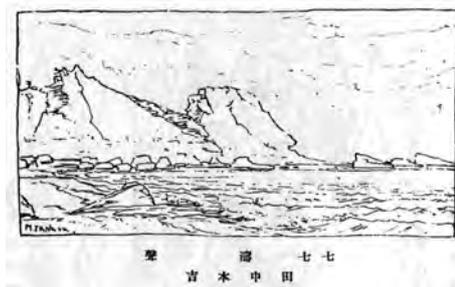
明治三十八年
(一九〇五)

四月一日(二十九日)第四回太平洋画会展に油画《静物》(図十)水彩《夕陽》を出品。^{【第四回太平洋画会展】}^{【註十五】}

明治三十九年
(一九〇六)

四月一日、明治三十七(三十八)年の日露戦争に対し、率先して国民奉公に尽力した功績により、賞勲局から御沙汰書と金杯を賜る。^{【郷】}また、この年、山谷沢校友会を興し、会長となる。^{【郷】}

(図八)「明治二十八年秋季展覧会出品図録」より



(図九)《農家ノ夜業》長岡市立山谷沢小学校蔵



(図十)「第四回太平洋画会展」より



(註十二、十三、十四)
この時の住所は「越後国古志郡山谷沢村大字渡沢」。

(註十五)
写真図版に「田中元吉 静物」とあるが、出品目録上に「田中本吉」名はあるが「田中元吉」名は無く、また、「田中元吉」の太平洋画会展出品はこの一回のみであることから「田中本吉」の誤りであろう。この時の住所は「新潟県越後国古志郡六日市村」とあり、明治三十四年(一九〇一)、山谷沢村が町村合併したことによる。

明治十九年
(二八八六)

十一月、学校を辞し、旧長岡藩医中村桃庵の添書を以て上京する。同月十一日、本郷湯島天神町の小山正太郎の不同舎に入門する。【郷・小・研創】(図四)

明治二十二年
(二八八九)

神奈川県尋常師範学校に奉職し、図画を担当する。【郷】十月十九日(十一月三日)明治美術会第一回展に《神田明神》(図五)《野寺秋晚》を出品する。【報】この時の《神田明神》の評が十月二十七日付け東京日日新聞に掲載されている「脇屋氏の神田の明神位置がばさけたるに楼門の下に釣したる大提灯の巴の紋間が抜けたり大かた駈出しの提灯屋の仕事だらう」。それに対し森鷗外が「絵画偶評 其一 観馬台の展画会」で「脇屋本吉氏の神祠。日日新聞にて駆出しの提灯屋の仕事ならんといふ評、酷なれども故なきにあらず」(註八)と述べている。

十一月、明治美術会第一回報告に「通常会委員七月入会ノ分」の欄に本吉の「脇屋本吉」の名がある。【報】

明治二十三年
(二八九〇)

四月一日(七月三十一日)、第三回内国勸業博覧会に《遠村鶏鳴》(図六)を出品【註九】。農商務大臣買上げとなる。【報】森鷗外「絵画偶評 其三、又又饒舌」(註十)に「脇屋本吉氏の遠村の鶏鳴。橋上のさつ男の忙はしげに行く処、人をして恍然として其景を思はしむ。只何故に既靄を写さざりしかを疑ふのみ。旭日の影ほのかに見ゆるやうなるに、丹朱の勝ちたるは奈何。かくては既に鶏鳴の時を過ぎたりと思はる。」と評あり。

十月、神奈川県尋常師範学校を辞す。【不折送別図三】(註十一)その後を小泉成一に託す。【不折送別図三五】小山正太郎宅にて本吉帰郷による送別会が開かれる。小山正太郎をはじめ、浅井忠、柳源吉、中村不折、下村為山、岡精一ら十六人ほど集まる。【為山送別図六】また、小山から書画幅が贈られる。【小山実作】(図七)

(図四) 不同舎入学証書(写真提供・東京文化財研究所)



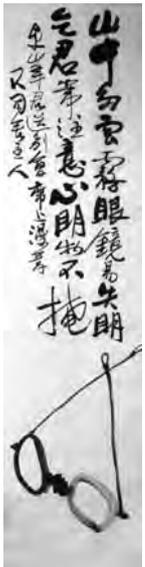
(図五) 『明治美術会第三回報告』より



(図六) 中村不折《送別図》第三幅より



(図七) 小山正太郎書画幅



(註八) 『鷗外全集』第一巻 鷗外全集刊行会 大正二年(一九一三)二月二十五日発行

(註九) 『第三回内国勸業博覧会出品目録追加』(内国勸業博覧会美術出品目録 東京国立文化財研究所編 平成八年)には、「油画景色(一)」とあり、また「明治美術会第六回報告」に出品作は《朝景》となっており、これが《遠村鶏鳴》にあたると思われる。森鷗外の「又又饒舌」の評から朝の光景を描いた作品と考えられ、《朝景》と《遠村鶏鳴》とは同一作品と思われる。同会第七回報告に第三回内国勸業博覧会受賞者として品名が掲載されているが、そこに脇屋本吉の名は掲載されていない。受賞とは別に農商務大臣買上げとなったと考えられる。農商務省を引き継ぐ現農林水産省、現経済産業省に所在確認するが、両省から所有していないと回答あり。

(註十) 註八に同じ。

(註十一) 『郷教育資料』には、十二月に「神奈川県尋常師範学校を辞す。」とされているが、送別図に描かれている小泉成一への引き継ぎやそこに付されている昭和九年(一九三四)の本吉の回想、また結婚の事を考えると、十月以前に学校を辞し、小泉に引き継いだものと考えられる。

図三 卓峰田中本吉君頌徳碑（裏）



渡沢有志者
 大正九年七月建立
 発 細貝富治郎
 起 近藤松太郎
 人 岸 玉 七
 長田三治郎 岸半次郎
 橋本徳蔵 岸重三郎
 細貝政五郎 近藤久作

友会編『小山正太郎先生』の追悼文中にも「一、先生ノ画塾ニテ時々題画会ヲ催シ、各自持チ寄りノ小片画ヲ一場ニ展観シテ、種々ノ批評ヲ試ミ画想ヲ研究シタリ、此際ニハ先生ノ友人浅井、松岡、松井、柳、大河内等ノ諸大家モ集合セラルル事アリテ、興味アリ且ツ研究ニ便セシモノナリキ。」と研究会で同席して学んだことが窺える。また、後述する本吉に贈られた二神純孝（下村為

山）^{〔註五〕}の戯画にも小山と浅井の姿が描かれている。しかし、黒田がフランスから帰朝するのは明治二十六年（一八九三）であり、その後、明治美術会から独立して白馬会を創設するのが明治二十九年（一八九六）。本吉が長岡に帰郷するのは明治二十三年（一八九〇）であるので、継続的に教えを請うことがあったのか疑問が残る。本吉は、帰郷後も明治美術会に長岡在住者として出品していることは確認できるが（年譜参照）、上京し、明治美術会の中で黒田に何かしらの教えを請うたのかもしれない。しかし現時点で、これを証明する資料は見当たらない。なお、昭和十一年（一九三六）に纏められた『郷教育資料』^{〔註六〕}にも、黒田の名が確認できるが、この資料の略歴前半は、ほぼ大正九年（一九二〇）建立のこの碑文に近い略歴なので、この碑文が基となっていると推察できる。しかし、この『郷教育資料』が本吉の略歴がこれまでで一番まとまっている資料であろう。これを基に本吉の遺品等から採れる内容を加え、年譜を次に記す。

※ 出典を以下のように略して示す。画 田中本吉画帖五冊 / 解 中村不折・下村為山戯画八幅（この戯画については後述）の田中本吉による解説 / 鑑 明治美術会報告 / 出 明治美術会展覧会出品目録 / 碑 田中本吉君頌徳碑 / 郷 郷教育資料 / 小 小山正太郎先生 / 研 小山正太郎研究会誌 / 岡 岡南の郷土史
 ※ 鑑・出・研に続く漢数字は報告回または発表された刊号を示す。

田中本吉 年譜
 元号（西暦） 事項

万延元年 （一八六〇）	三島郡大積村大字大村（現長岡市）に脇屋善四郎の四男（第六子）として生まれる。 碑・郷・研・創
明治十一年 （一八七八）	一月、新潟学校師範学科に入学。 郷
明治十三年 （一八八〇）	新潟学校師範学部 ^{〔註七〕} 卒業。 郷 古志郡中沢校訓導を初めとして、三島郡才津校、同大積大村校、尼瀬校に訓導として歴任する。後に北魚沼郡根小屋校校長となる。 郷・研・創

〔註五〕 二神純孝（下村為山）は明治十九年（一八八六）七月に入門している（不同舎人学証書）。前年に結婚して、この当時は二神姓だった。

〔註六〕 『郷教育資料』昭和十一年十一月 古志郡六校会 長岡市立中央図書館蔵

〔註七〕 明治十三年（一八八〇）四月、新潟学校師範学科を新潟学校師範学部と改称している。